

福島原発事故に伴う区域外避難者が安心して生活を営むことが出来るよう求める意見書

東日本大震災・福島原発事故から6年たちました。

子どもを守りたい一心から住み慣れた故郷を離れた避難者の方々は、今も全国に8万人、都内で生活を続けている方は約5千人です。区域外避難者の多くは母子のみ避難世帯です。そのため二重生活となり、経済的負担が大きくなるなかでも必死に過ごされてきました。

幼かった子どもたちは中学生・高校生になり、地域や学校生活にも慣れてきました。収入を得るために就職した母親もいます。原発事故は未だ収束の見通しが立たず、故郷の家は荒れて住める状態ではありません。福島に戻りたくても戻れない事情はさまざまです。

そのような中、区域外避難者の方々が生活している避難住宅の無償提供の期限とされた「平成29年3月末日」が目前にせまってきました。避難住宅は避難生活の基盤です。それを失うことの不安は大きく、夜も眠れず、薬に頼らざるを得ない方も生まれているといます。

千代田区議会は、昨年第2回定例会において「自主避難者への支援拡充を求める意見書」を全会一致で可決していることから、このような状況にある避難者の方々が引き続き安心して生活を営むことが出来るよう最大限の配慮を求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成29年3月29日

千代田区議会議長

戸張 孝次郎

衆議院議長 大島 理森 殿
参議院議長 伊達 忠一 殿
内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
財務大臣 麻生 太郎 殿
東京都知事 小池 百合子 殿